



平成14年6月28日

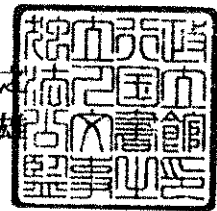
内閣府独立行政法人評価委員会

委員長 大森 彌 殿

独立行政法人国立公文書館

監事 新保 博

監事 文田 久



平成13年度独立行政法人国立公文書館
年度計画の実施状況について（報告）

標記について、監事として別紙のとおり報告する。当館報告
と併せお目通しいただき、適切な評価を賜りたい。

(別紙)

- 1 本館は、平成13年4月1日、国(内閣府)の直屬機関(施設機関)から独立した行政法人として発足したが、館の通常業務を実施しつつ、早速にも必要とされる館運営の基本たる諸規定類の整備等いわゆるその立上げに忙殺される等、不安と戸惑いの中、独立行政法人化の目標たる業務運営の効率化及び業務の資質向上の達成に向けてこの1年間努力を傾注してきたものと認められる。その間において、館職員において、独立行政法人としての自律自行の精神が芽生え、業務遂行に対処する姿勢がうかがわれることは、喜ばしい限りである。

- 2 平成13年度の業務の実施状況については、3回の監査等を通じ、細部においてなお改善を必要とするところが認められるが、館報告に示すとおり、大宗において平成13年度計画は、四半期計画を策定し、これが実施状況を検証しつつ、着実に実施されたものと認められる。とりわけ、行政機関の保有する情報の公開に関する法律(平成11年法律第42号)施行前の基準等により、これまで一般の利用に供していなかった公文書等(約31万冊)につき、公開適否のための概定作業を鋭意行い、これを完了し、平成14年度の早い時期にこれらのすべての目録を公開に付すこととしているのは高く評価できる。

- 3 本館は、ほぼ全額国の交付金により、常勤職員定員43人、予算約17億円(平成13年度)をもって運営されているが、定員の削減、予算の縮減が当機関のような性格の小規模機関に一律定率に課せられた場合、予定する中期計画の達成に極めて深刻な影響を与えることが懸念されるところ、関係者において、その事情よろしく賢察の上御配慮あられんことを付記しておきたい。